

巻頭言

# 「新しい日常」の落とし穴：しなやかな回復は政策転換なしに成立するか？

岡安 喜三郎（協同総合研究所 特任顧問）

「新しい日常」が話題になっている。専門家会議メンバーやマスコミから喧伝されている。それ自体に今は間違いはない。しかし、それは必要条件ではあるが十分条件ではない。国民の生活スタイルの仕組みを提言するだけで、本当に「新しい日常」が生まれるのだろうか。「外出規制」「社会的距離」「移動の制限」「入国制限」を要する生活は決して「恒常的日常」ではない。単なる「当面必要な日々の生活」に過ぎない。

一方で、4月で、生活保護申請「政令市・23区で31%増」「23区では4割増」と報道された（読売5/31、朝日6/1）。失業や廃業によって5月以降も増加する予測である。その中であって、「給付金」等の対応の遅さや執行の不透明さが内閣不信を招いている。そんなことで私たちのいのちと日本社会は保つのだろうか？「しなやかな回復(resilience)」が災害の回復で言われるが、その視点で「新しい日常」を見てみたい。

◇ ◇ ◇

まず、そもそも今回のコロナ感染症(COVID-19)はパンデミックであるので、現時点で世界を見ると未だ感染拡大中であることが見て取れる。しかも各国がいわば「鎖国状態」での現況である。

ジョンズ・ホプキンス大学のダッシュボードで新規感染者数推移を見ると、第1波でいくつかのパターンを見ることができる。(イランは典型的な第2波中)

<https://coronavirus.jhu.edu/map.html>

パターンとしては、①「収束状況」の国：中国、日本、伊、西など。②「高止まり状況」の国：米、ロシア、スウェーデンなど。③「加速拡大中」の国：中南米、南ア、印、インドネシアなど。もちろん、紛争や不十分な医療体制などにより、④「十分な数値の出ない国」も数多く存在している(シリア、イエメンなど)ので、統計自体も不明瞭な面もある。

このような国別の違い(時間差を含めて)や統計上の制約がありながらも、世界全体としての新規感染者の趨勢はなだらかに増大していて、縮小の気配を見ることができない。(P5 図参照)

◇ ◇ ◇

ここで、今回のコロナ・パンデミック下の社会生活の根幹への影響について考えてみたい。

第1に、医療が常に万全の体制が取れるとは限らないことを冷徹に見る必要があること。新しい病原体による感染爆発が既存の医療体制・治療方法を超えることによって、人々のいのちの危険をもた

らすこと。加えて今までの病気の治療体制も不全となってしまうこと。

第2に、不十分な補償のままの「外出規制」「社会的距離」「移動の制限」が、コミュニティ経済従事者の失業・倒産・廃業と住まいの危機など、経済面からいのちが危機に晒されるということ。

第3に、医療と経済の面から、いのちの危険に対する格差が二重になって拡大するという。それは、現実の感染率・致死率として、ニューヨーク市やシンガポールなどで、人種差別、外国人差別の中で生まれているということ。実は住居問題は大きなファクターである。

最後に、一定の致死率を伴う感染への恐怖心によって、医療従事者の子供の排除の対応などを始めとして、社会的な弱点であった差別、中傷や攻撃が一部に強烈に発生すること。

もちろん、このような困難のもとで、医療従事者への感謝と連帯の取り組み、高齢者施設へのマスク政策寄贈、望んでも帰国できない外国人を含む助け合いが進んできた。特に注目すべきは地元飲食店と住民の信頼と連帯の経済的な取り組み(前払い「食事チケット」など)が各地でなされてきたことである。連帯経済推進の立場からすると、社会的市場、コミュニティ経済と言えるもので、大いに学びたいものである。



第2波、第3波と予測される現コロナ感染症パンデミックには短期的、長期的な視点での熟議と対策が必要になると思

われる。

「短期的」とは、インフルエンザ感染とは毎年重なるが、ワクチン等により現コロナ感染症(COVID-19)が終息するまでを見ておきたい。一国内、国際間での移動の制限が解かれれば、第2波、第3波が世界を巡回しかねない。問題はその都度「ステイホーム」「社会的距離」「移動の制限」の繰り返しでは人々と社会・経済が疲弊するのは目に見えている。暴動は起きなくともルーズな受け入れになるだろう。為政者、与野党政治家も分かっているはずである。

したがって喫緊の課題は、財政出動による医療・保健体制の抜本的拡充にある。これが何よりも優先される課題であろう。コロナ対応をした病院は深刻な赤字に見舞われ、医療従事者は一方で賃金カット、他方で医療従事者への差別・中傷では使命感だけでは保たない。ともかく医療崩壊になったら今回の「第1波」より致命的になる。

一方で、プロスポーツや高校野球、文化芸術などの様々な工夫による活動再開の試みが見られ、明るい印象である。が、それはまだ一部の特定の分野である。小規模飲食業や小劇場では、そもそも「社会的距離」を必要とする限り大幅な利用減によって満足な収入は得られない。今後「休業要請」を出さなくとも、「無客」では休業・廃業せざるを得ない。このような「自主的」休業・廃業にも何らかの工夫をもって、その金銭的・非金銭的生活保障、また労働保障を、新しいニュー

ディール政策の一貫として実施する国家予算・政策が欲しいところである。

◇ ◇ ◇

「長期的」という意味は、更なる新しい病原体によるパンデミックの再来は不可避であるという点からの視点である。そこで重要なのは、「いのちの安全保障」という考え方である。世界、とり分け近隣の国々との信頼関係を構築する(医療・保健、食、エネルギーの自給と交流、交易)ことである。安全保障の第一義的焦点は国民のいのちであり、「国家体制」の維持にあるわけではない。長中期的にも医療・保健問題の充実にあるという、外交・国家政策の大胆な転換を打ち出す時期に来ていると思われる。

これらに関してもう一つ重要な克服課題がある。この間のコロナ禍の政府対応で浮き彫りにされたのは政府と国民の信頼関係の崩壊である。いのちの安全保障という最も基本的問題において、信頼関係がなくとも権力関係は継続するという極めて不幸な事態が生まれている。モリカケやサクラに始まってコロナ専門家会議議事録問題といい、情報を隠して、理由も説明せず結論だけ言って「問題ない」とする手法は国を滅ぼすだけと見える。情報を隠さず、話し合いと熟議の民主主義が、政府と国民、国民間の信頼と協同関係を作り上げ、構成員が納得を以って生き残る抜本対策となる道であることを肝に銘じるべきであろう。

◇ ◇ ◇

コロナ禍とその後においても重要な

は、地域レベルで生活を担う事業主・事業従事者が経済活動を通じて連帯するコミュニティ経済の実質化である。それは、人と人とのつながりの経済、搾取せず搾取されない連帯の経済であって、モノやサービスの流通にあってはそのグループで相互取引を旺盛に行う経済(「社会的市場」をつくる活動)である。

この間、世界中の外出自粛、移動規制の下においても、テレワークが馴染まないコミュニティで鍵となる労働者、欠くことのできない労働者が注目されてきた。キー・ワーカー(英)やエッセンシャル・ワーカー(米)と言われている。イギリス保健・社会福祉省ではキー・ワーカーを、医療・介護従事者の他、保育士、介護士、交通機関・物流従事者、ジャーナリスト、警官、教員などとし、それまでの医療・介護従事者向け新型コロナウイルス感染検査を4月23日から全キー・ワーカーとその家族を含めるとした。

日本で言えば、労働者協同組合(ワーカーズコープ)の組合員はほとんどが、このキー・ワーカー(地域に必要な不可欠なサービスの従事者)なのだということが再認識される。そして、何よりも、生協や農協など、そもそも協同組合はこういう事業を軸にしているということも再認識される。

◇ ◇ ◇

ワーカーズコープは、「地域に必要な不可欠なサービスなど」に想いをもった人たちが集い話し合い、協同組合で事業化する、仕事おこしの協同組合である。し

たがって、これを支援する法律<sup>(注)</sup>により、誰でもが協同労働の協同組合を数人の規模から作ることができ、法人としてさまざまな信頼と取引が可能になる。

ところで、法人化前でもワーカーズコープは、半世紀の歴史の中でどのようにして継続し発展してきたのであろうか。このことに確信を持つことが、法制化後に設立が進む新しい労働者協同組合に対する激励となる。何よりも長期的な視点でのビジョンと戦略の共有、仕事おこしの結果から多様な事業を生んだこと、全国観点という連帯の思想、良い仕事をという信念、熟議と対策、徹底した話し合いという民主主義運営を基礎にした、協同労働の協同組合の原則に込められた活動の歴史的確信が核である。

先にコロナ禍中での飲食店と利用者の連携に言及したが、これができたのは今までの相互信頼があつてのことに間違いはない。良い店には良い客が集まる、そ

れは店主・店長の人柄、姿勢、信念などに依るのであろう(実はこれはかつての大学生協の「ひとことカード」での体験でもある)。そのことから学べば、連帯経済は参加者の日常的信頼関係の深度に関わる。

前述のキー・ワーカー(いい日本語があれば良いのだが)という考え方で、ワーカーズコープ、協同組合の組合員が、他のキー・ワーカーや生活する地域の人たちとともに積極的に連携することにより、連帯経済が実装化されるのではないかと思われる。

コロナ禍であつても現場の仕事が必要なワーカーは、熟議と対策・徹底した話し合いにより日常的に協同・連帯する仕組みが必要である。これは冒頭の「しなやかな回復」のインフラとなるものである。

(注)労働者協同組合法案は、6月12日、全党・全会派によって衆議院に提出された。

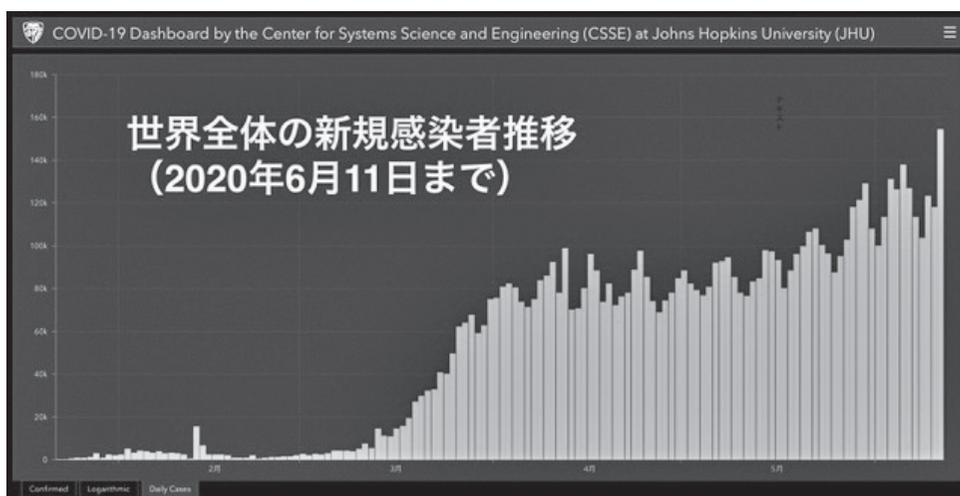


図 世界全体の新規「新型コロナウイルス」感染者推移(2020年6月11日まで)  
～ジョンズ・ホプキンス大学のHPより～